

事業継続とエネルギー構造転換をサポートします

東京都では、中東情勢の影響を受ける中小企業等の皆様を支えるため、物価高騰や資材不足への対応や資金繰り等の支援強化に加え、脱炭素化・新事業創出などのエネルギー構造の転換に向けた支援策を展開します。

本冊子に、各種支援策をまとめましたので、ご活用ください。

目次

事業の継続を支援します

～資金と経営の両面でサポート～

中東情勢関連対応特別相談窓口	1
中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化緊急対策事業	2
中東情勢による原材料価格高騰に伴う価格転嫁等緊急支援事業	3
中小企業制度融資・中東情勢対応クイックつなぎ	4
中小企業制度融資・経営一般（中東情勢関連）	4
持続可能な東京農業支援事業	5
島しょ漁業資材高騰緊急対策	5

エネルギー構造の転換を支援します

～脱炭素化と新事業創出をサポート～

非石油由来製品等開発支援事業	6
HTT実践推進ナビゲーターによる支援	6
ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業	7
地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業	7
中東情勢・猛暑対策等特別相談窓口	8
シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業	8
ZEV普及促進事業	9
需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業	9
ナフサ代替素材等開発支援事業	10
国産SAF利用促進緊急対策事業	10

今後、詳細情報を公開する予定の事業

- ・ 特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策

※ 事業の詳細等については、各施策の紹介欄記載のお問い合わせ先にご連絡ください。

※ 事業の内容は変更することがあります。最新の情報は各施策の紹介欄記載のホームページをご確認ください。

【中東情勢関連対応特別相談窓口】

コスト上昇などの影響を受ける中小企業の経営や資金繰りに関する相談に対応する窓口を設置しています。

対 象 者 中東情勢の影響を受ける都内中小企業等

●経営に関する相談窓口

対 応 内 容 自社の事業への影響やコスト上昇の適切な価格転嫁に関するご相談への対応、必要な専門家の派遣や都の支援メニューの紹介などを行います。

相 談 窓 口 (公財) 東京都中小企業振興公社 (本社)
電話：03-3251-7881
住所：東京都千代田区神田佐久間町1-9
東京都産業労働局秋葉原庁舎5階

相 談 時 間 平日 9:00～12:00
13:00～17:00
17:30～19:30 (※火曜日のみ)

利 用 方 法 電話相談 (随時受付) または来所相談 (予約制、WEB予約可)

<お問い合わせ>

(公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課
電話：03-3251-7881

【WEB予約】

こちらのQRコード
からご予約ください



●資金繰りに関する相談窓口

対 応 内 容 経営の安定化に向けた資金繰りのご相談に対応するほか、都の支援メニューの紹介などを行います。

相 談 窓 口 東京都 産業労働局 金融部 金融課
電話：03-5320-4877
住所：東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第一本庁舎 19階北側

相 談 時 間 平日 9:00～17:00

利 用 方 法 電話相談または来所相談 (予約不要)

<お問い合わせ>

産業労働局金融部金融課 電話：03-5320-4877

中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化緊急対策事業

中東情勢による原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業等において、原材料費の縮減等に資する設備やシステム等の導入に向けた取組に要する経費を助成します。

対象者

中東情勢の影響に伴う原材料費の高騰等により、以下のいずれかに該当する都内中小企業等とします。

- ・直近決算期の営業利益率が前期と比較して減少している
- ・次期決算期の営業利益率が前期と比較して減少が見込まれる
- ・直近決算期において営業損失を計上している

助成対象経費

原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、システム等導入費、機器・システム改良費、委託・外注費、設備等導入費、専門家指導費、販路開拓経費、その他経費

助成限度額

2,000万円

助成率

助成対象経費の5分の4以内

取組例

- ・建設現場での塗料の使用量を減らす機器の導入
- ・不良品を早期に発見し原材料の歩留まりを向上させる検査装置の導入
- ・プラスチックから紙容器への切り替えのための機器の改良
- ・インクの在庫ロスを削減する発注管理システムの構築

受付期間

第1回申請事前相談 令和8年6月24日（水）～

助成金の申請をご検討いただく際、事前にご相談を受け付けておりますので、ご利用ください。設備導入などのご検討について専門家からのアドバイスもご利用いただけます。

第1回申請受付期間 令和8年7月17日（金）～31日（金）

※第2回の募集を実施する予定です。詳細は別途、(公財)東京都中小企業振興公社サイトでお知らせします。

<お問い合わせ>

- ・事前相談
(公財)東京都中小企業振興公社 助成課
電話：03-5244-4260
- ・専門家のアドバイス
(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援課
電話：03-3251-7881

詳細は
[東京都中小企業振興公社](#)
[ホームページ](#)を
ご参照ください。



中東情勢による原材料価格高騰に伴う価格転嫁等緊急支援事業

中小企業振興公社や商工会、商工会議所から事業者の方々に、原材料価格高騰などの課題についてお聞きし、適正な価格での取引や目詰まり解消等に向けた国への取り次ぎなど専門家が訪問してアドバイスをを行いますのでご活用ください。

なお、現在、下記のとおり価格転嫁などでお困りの皆さまからご相談を受け付けておりますのでご利用ください。

価格転嫁に関する事業者間の取引などに関する相談や支援（無料・随時受付）

①自社製品の原価を把握したい方、原価管理体制を構築したい方

⇒[原価管理アドバイザーによる支援](#)



②取引価格を見直して適切に価格転嫁をしたい、価格交渉のノウハウなどを相談したい方

⇒[価格交渉アドバイザーによる支援](#)



③自社製品の価値に見あう価格の設定について相談したい方

⇒[プライシング戦略サポーターによる支援](#)



< 問合せ先 >

(公財)東京都中小企業振興公社

①・②・・・総合支援課 03-3251-7882（電話受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00）

③・・・販路・海外展開支援課 03-5822-7234

（電話受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00）

商工会・商工会議所を通じた相談

○[経営指導員が、経営のあらゆる分野の相談や都の中小企業支援の紹介を行うほか、記帳指導などを実施しています（無料）。](#)



○[専門家が、価格転嫁や人手不足・賃上げなどの経営課題について、現状分析に基づく課題発見から解決まで切れ目なく一気通貫で支援します（無料）。](#)



[地域の商工会・商工会議所](#)へご相談ください。



燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供の受付

国では、今般の中東情勢の影響を受ける燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供を受け付けています。

[経済産業省
中東情勢関連対策
ワンストップポータル](#)



[関東経済産業局
中東情勢関連対策
ワンストップポータル](#)



【中小企業制度融資】

中東情勢対応クイックつなぎ

中小企業者等の資金繰りを支援します。

対 象 者

以下(1)～(3)を満たす中小企業者又は組合

- (1) 中東情勢の変化により、事業活動に影響が生じていること
- (2) 東京都中小企業制度融資又は都内区市町村が実施する融資制度で保証協会の保証付融資を利用していること
- (3) (2)の保証付融資の元金を原則として1年以上にわたり約定どおり返済していること

融 資 利 率

2.15%以内又は2.35%以内

融 資 限 度 額

1,000万円

融 資 期 間

2年以内（1年以内の場合は一括返済可）

保 証 料 補 助

全事業者 4分の3補助

受 付 期 間

令和8年5月29日（金）から令和8年9月30日（水）まで

経営一般（中東情勢関連）

中小企業者等の資金繰りを支援します。

対 象 者

以下(1)を満たし、かつ(2)又は(3)に該当する中小企業者又は組合

- (1) 中東情勢の変化により、事業活動に影響が生じていること
- (2) 最近3か月間の売上実績/見込が前年比で減少していること
- (3) 次の①から③までのいずれかを満たすこと
 - ①最近3か月間の売上実績/見込が前年比5%以上減少している
 - ②最近3か月間の営業利益率が前年比20%以上減少している
 - ③売上原価の20%以上を占める原油等の仕入価格が、20%以上上昇する一方で、価格転嫁できていない

融 資 利 率

2.15%以内～2.85%以内

融 資 限 度 額

2億8,000万円（組合4億8,000万円）

融 資 期 間

10年以内（据置期間2年以内含む）

保 証 料 補 助

対象者(2)：全事業者 2分の1補助

対象者(3)：小規模企業者 4分の3補助、中小企業 3分の2補助

受 付 期 間

令和8年5月29日（金）から令和9年3月31日（水）まで

<お問い合わせ>

東京都産業労働局金融部金融課

電話：03-5320-4877

詳細は

[産業労働局](#)

[ホームページ](#)

をご参照ください。



持続可能な東京農業支援事業

石油への依存を低減した農業用資材の普及やその利活用を促進するため、資材購入費のうちバイオマス由来の製品への転換に資するもの等について補助内容を拡充します。

※ 本事業については、繰越枠を設定しており、補助対象事業の完了が令和9年度になっても対応が可能となっております。

対 象 者

認定農業者、認定新規就農者、左記認定制度が無い区市町村に限りエコ農産物認証又はGAP認証を受けた農産物の生産者

助成対象経費

本事業のうち「環境配慮型農業への転換促進対策事業」において購入経費が補助対象となる生産資材は、生分解性マルチフィルム、生分解性ポット、施設園芸用の赤色防虫ネット、施設園芸用の長期展張フィルムです。

このたび、バイオマス認定等を受けた製品と、再生材を活用し従来製品の2倍以上の耐久性を有する製品に限っては、助成限度額と助成率を引き上げます。

助 成 限 度 額

本事業のうち「環境配慮型農業への転換促進対策事業」に関しては、1事業主体あたりの補助対象経費は10万円以上を補助対象としており、補助限度額は100万円です。1資材あたりの補助対象経費の下限は10万円です。

このたび、従来の補助対象資材と、上記の新たな要件を満たした補助対象資材の購入経費を合算した際に、後者の購入経費が全体の2分の1以上を占める場合は、購入経費全体の補助限度額を200万円まで引き上げます。

助 成 率

補助対象経費（消費税を除く）の2分の1以内のところ、上記の新たな要件を満たした場合に限り、3分の2以内とします。

受 付 期 間

令和8年9月14日（月）まで

<お問い合わせ>

東京都農業協同組合中央会 都市農業支援部（受付窓口）

電話：042-528-1371

メール：cu_nousin@tokyo-ja.or.jp

東京都産業労働局 農林水産部 農業振興課

電話：03-5000-7189

詳細は
以下のサイト
をご参照ください。

<https://www.tokyo-ja.or.jp/topics/>



島しょ漁業資材高騰緊急対策

水産物の出荷に使用する魚箱等の資材購入費について、資材費が一定水準以上に高騰した場合に、補助率を拡充します。

対 象 者

東京都島しょ部の漁業者

助成対象経費

漁業者が自らの漁獲物を出荷するため、所属漁業協同組合から出荷資材（梱包資材及び保冷資材）を購入するのに要する経費

助 成 率

3分の2以内（令和8年4月と比較して平均単価が30%以上上昇した場合、令和9年3月31日までの間は5分の4以内）

<お問い合わせ>

東京都産業労働局 農林水産部 水産課

電話：03-5320-4886

詳細は

[東京都
ホームページ](#)

をご確認ください。



非石油由来製品等開発支援事業

中東情勢の影響による原油供給不足や原油由来製品の価格高騰等の問題に対応するため、原材料・エネルギー量の削減に資する製品・サービス及び代替製品の開発を支援します。

対 象 者 都内中小企業者等

助成対象経費 開発・改良に係る原材料費・副資材費、委託・外注費、機械装置・工具器具費 等

助 成 限 度 額 2,000万円

助 成 率 助成対象経費の4/5以内

受 付 期 間 2026年7月31日（金）～2026年10月9日（金）

<お問い合わせ>

【制度全般に関すること】

産業労働局商工部創業支援課

電話：03-5320-4762

【助成金事業に関すること】

(公財)東京都中小企業振興公社助成課

電話：03-3251-7894

詳細は

[中小企業振興公社](#)

[ホームページ](#)を

ご参照ください。



H T T 実践推進ナビゲーターによる支援

都は、2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、H T T（電力をへらす・つくる・ためる）をキーワードに、脱炭素経営に資する省エネや再エネ導入等の様々な支援策を都内事業者案内しています。

無料相談窓口 H T Tナビゲーターが、各事業者の脱炭素経営の現状整理から方向性の検討、さらには省エネ設備の導入や再エネ活用等に関する具体的な支援策のご案内まで、無料でサポートします。まずはお気軽にお電話ください。

相 談 方 法 受付時間：平日9:30～17:00（土日祝・年末年始を除く）
電話番号：03 - 4550 - 0969

<お問い合わせ>

H T T実践推進ナビゲーター等事業事務局

電話：03-4550-0969

詳細は

[産業労働局](#)

[ホームページ](#)

をご参照ください。



ゼロエミッション化に向けた 省エネ設備導入・運用改善支援事業

省エネ設備の導入及び運用改善の実践を行う都内中業企業等に対して経費の一部を補助します。

対象者 1 中小企業、学校法人、医療法人、社会福祉法人等
2 上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者

助成対象経費 省エネ設備（高効率空調設備、LED照明設備、全熱交換器、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓など）の導入や、運用改善（人感センサー等の導入、照明スイッチの細分化工事など）の実践に係る経費

助成限度額 2,500万円 ほか※

助成率 3分の2 ほか※
※より省エネ効果の高い取組は助成率・限度額引き上げ

受付期間 クール・ネット東京ホームページ等でご案内いたします。

<お問い合わせ>
クール・ネット東京 事業支援チーム
電話：03-5990-5089

詳細は
[クール・ネット東京
ホームページ](#)
をご参照ください。



地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

都内及び都外（東京電力管内）に地産地消型の再エネ発電等设备・再エネ熱利用設備を設置する事業者に対して経費の一部を補助します。

対象者 民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）

助成対象経費 下記設備設置に係る整備費等

助成限度額・助成率

助成対象事業	中小企業等	その他（大企業等）
①都内再エネ発電等设备※4 ※5 ②都外再エネ発電等设备※5	再エネ発電設備：2/3以内 同時設置する蓄電池：3/4以内 （上限2億円※1 ※2）	再エネ発電設備：1/2以内 同時設置する蓄電池：2/3以内 （上限2億円※1 ※2）
③都内再エネ熱利用設備 ④都内地域活性化につながる 再エネ設備※3 ※5	3/4以内（上限2億円※1 ※2）	2/3以内（上限2億円※1 ※2）
⑤都内蓄電池単独	3/4以内（上限900万円※2）	2/3以内（上限800万円※2）

※1 蓄電池を同時設置する場合、再エネ発電設備と合わせた上限額

※2 蓄電池容量の要件あり

※3 営農型太陽光発電、廃材等を利用したバイオマス発電、ソーラーカーポート

※4 ガラスレス製品の太陽光発電設備の助成率

中小企業等：4/5以内、その他（大企業等）：3/4以内

※5 再エネ電気等の供給対象となる都内の需要先は、建設工事現場を含む

<お問い合わせ>
クール・ネット東京 事業支援チーム
電話：03-5990-5067

詳細は
[クール・ネット東京
ホームページ](#)
をご参照ください。



中東情勢・猛暑対策等特別相談窓口

中東情勢や猛暑等によるエネルギーコスト増に直面する中小企業等を支援するため、省エネルギー・再生可能エネルギーに関する特別相談窓口を設置しています。

対象者

都内に事業所を設置する中小企業者等

相談内容

中東情勢悪化に伴う燃料価格の高騰や、猛暑に伴う電力消費量の上昇によるエネルギーコストの増加等に対応するため、省エネルギー・再生可能エネルギー対策のご相談や、東京都で実施している省エネルギー診断のご案内、省エネ・再エネに関する支援策のご紹介などを行います。

相談方法

【電話】受付時間：平日9:00～17:45（12:00～13:00を除く）
電話番号：03-5990-5239
【メール】送付先：cnt-onestop@tokyokankyo.jp

<お問い合わせ>

クール・ネット東京 省エネ推進チーム
電話：03（5990）5087

詳細は

[クール・ネット東京
ホームページ](#)
をご参照ください。



シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業 （電気自動車・プラグインハイブリッド自動車）

シェアリング・レンタル用車両に電気自動車（EV）等を導入する事業者に対して経費の一部を補助します。（中東情勢を踏まえ、補助上限額を引き上げました。）

対象者

都内のシェアリング事業者又はレンタル事業者等

助成対象

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）等
（令和8年7月1日以降に初度登録又は初度検査された車両）

助成要件

- ・車検証上の使用の本拠の位置又は定置場の位置が都内にあること
- ・シェアリング・レンタル事業用の車両であること
- ・（「わ・れ」ナンバー以外）助成対象車両を2台以上同時に導入すること等

助成額

【EV・PHEV】 最大130万円

受付期間

郵送申請：令和8年7月1日～令和9年3月31日
オンライン申請：令和8年7月上旬（予定）～令和9年3月31日

<お問い合わせ>

クール・ネット東京 モビリティチーム
電話：03-5990-5068

詳細は

[クール・ネット東京
ホームページ](#)
をご参照ください。



ZEV普及促進事業（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車）

電気自動車（EV）等を導入する都民や事業者に対して経費の一部を補助します。
（中東情勢を踏まえ、補助上限額を引き上げました。）

対 象 者 都内の個人、事業者（個人事業主含む）等

助 成 対 象 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）等
（令和8年7月1日以降に初度登録又は初度検査された車両）

助 成 要 件 ・初度登録の日から1年以内の自動車（中古車を除く）であること
・車検証上の使用の本拠の位置が都内にあること 等

助 成 額 【EV】 最大130万円
【PHEV】 最大115万円

受 付 期 間 郵送申請：令和8年7月1日～令和9年3月31日
オンライン申請：令和8年7月上旬（予定）～令和9年3月31日

<お問い合わせ>

クール・ネット東京 モビリティチーム
電話：03-6698-9249

詳細は

[クール・ネット東京
ホームページ](#)
をご参照ください。



需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業

エネルギーマネジメントやアグリゲーションビジネス（ERAB）に必要な設備やシステムの導入経費を補助します。

対 象 者 都内に本店又は支店を有する民間事業者等（東京都内又は東電管内）

助 成 内 容

	助成対象区分	助成対象設備	助成率	助成上限額
エネマネ	見える化	システム構築費等 及び エネルギー貯留設備	都内中小企業：2/3 都内でのERAB実施：2/3 上記以外(東電管内※)：1/2 ※都外の場合はERAB参画が必須	1,000万円/事業所
	最適制御			5,000万円/事業所
ERAB	ERAB (エネルギー・ リソース・アグ リゲーションビ ジネス)	システム構築費等※ ※都登録アグリゲーターのみ	都内中小企業：2/3 都内での電力市場供出：2/3 上記以外(東電管内)：1/2	1,250万円/システム
		エネルギー貯留設備		1.5億円/事業所
		再エネ発電設備		7,500万円/事業所
		通信機器		50万円/事業所

受 付 期 間 令和8年4月24日～令和9年3月31日

<お問い合わせ>

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム
電話：03-5990-5242

詳細は

[クール・ネット東京
ホームページ](#)
をご参照ください。



ナフサ代替素材等開発支援事業

ナフサ代替原料を用いた石油由来製品の代替素材開発等、石油のみに依存しない新たな技術や素材等の開発に取り組む事業者等を支援します。

対象者

石油のみに依存しない新たな技術や素材等の開発に取り組む事業者等

支援内容

- ・開発プロジェクトに必要な経費について支援
- ・専門家による助言や連携企業とのマッチング等の伴走支援

支援金額

【令和8年度】 最大1億円
 【令和9年度】 最大2億円
 【令和10年度】 最大3億円

受付期間

オンライン申請：令和8年7月上旬～令和8年9月中旬
 ※詳細はホームページをご参照ください。

<お問い合わせ>

産業労働局産業・エネルギー政策部計画課産業政策担当
 電話：03-5000-7721

詳細は

[産業労働局
ホームページ](#)
 をご参照ください。



国産SAF利用促進緊急対策事業

国産SAFを製造し、羽田空港において航空会社へ供給する都内企業に対して現在実施している国内産SAFと海外産SAFとの価格差の支援とは別に、新たに既存航空燃料との価格差を補助します。

※SAF：Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料：再生可能又は廃棄物を原料とするジェット燃料）

対象者

羽田空港にて国産SAFを供給する都内事業者

支援内容

- ・国産SAFと既存航空燃料との供給価格の差を助成（上限:100円/L）
- ・「国産SAF利用促進事業」と合わせて200円/Lを上限

助成数量

4,500,000ℓ

受付期間

令和8年7月2日（木）～令和8年7月中旬

<お問い合わせ>

クール・ネット東京 モビリティチーム
 電話：03-5990-5068

詳細は

[クール・ネット東京
ホームページ](#)
 をご参照ください。



中小企業の経営課題に寄り添うAI診断ツール

ミライ Mir-AIサーチ



POINT

01

漠然とした悩みを整理し、
課題を明確にすることができます。

POINT

02

経営課題に応じた最適な支援情報を入手できます。

POINT

03

隙間時間でも簡単に利用が可能！



[Mir-AIサーチ](#)

東京都中小企業支援策診断ツールコールセンター

0120-335-874 【受付時間】 平日 9:00～17:00

企業の皆さまへ
事業継続とエネルギー構造転換をサポートします

登録番号（8）70

令和8年7月発行

編集・発行 東京都産業労働局総務部総務課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03（5320）4862 （ダイヤルイン）
03（5321）1111 （代表） 内線 36-142



↑PDF版は
こちらから

